

会 議 要 旨

(1 / 2)

会議の名称	令和6年度第3回川越市河越館跡整備検討委員会
開催日時	令和7年1月29日(水) 13時00分 開会 16時00分 閉会
開催場所	川越市役所 東庁舎 2階 教育委員会室
議長(委員長) 氏名	浅野 晴樹
出席者(委員) 氏名(人数)	内田 祥士、落合 義明、栗岡 眞理子、小久保 徹、鈴木 誠、 埼玉県教育局文化財・博物館課 倉澤 麻由子 主査(オブザーバー) (6人)
欠席者(委員) 氏名(人数)	田中 信(副委員長)、齋藤 慎一、橋口 定志 (3人)
傍聴者	0人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員紹介 3 委員長及び副委員長選出 4 委員長及び副委員長挨拶 5 会議の傍聴について 6 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 史跡保存活用計画について 7 その他 8 閉会

議 事 の 経 過

委員長及び副委員長選出

→互選により委員長に浅野委員、副委員長に田中委員を選出

(1) 検討事項

①史跡保存活用計画について

現在策定を進めている保存活用計画（案）について検討を行った。

目次案

第1章 保存活用計画策定の経緯と目的

第2章 史跡河越館跡の自然的・社会的・歴史的環境

第3章 史跡河越館跡の概要

第4章 史跡河越館跡の本質的価値と構成要素

第5章 史跡河越館跡の現状と課題

第6章 史跡河越館跡の保存と活用に関する大綱と基本方針

第7章 史跡河越館跡の保存管理

第8章 史跡河越館跡の活用

第9章 史跡河越館跡の整備

第10章 史跡河越館跡の運営体制

第11章 保存管理と活用指針

関係法令集

引用参考文献

第1章

庁内の意見聴取結果を受けて関連計画の説明を修正したことを報告。委員からは地図に補足説明を追加するよう指示があった。

第2章

未完成だった植生についての項目を検討した。歴史的環境について、第4章の本質的価値と内容をリンクさせるように修正を要する点を指摘された。

第3章

文化庁が提示する章立て（例）に合わせ、節の順番の入れ替えを行ったことを報告した。史跡の概要について検討を行い、複数の箇所で行言に関する修正を要することが指摘された。また、指定に至る経緯について、昭和59年の指定当時と現在では手続きに関する言葉が異なっている可能性があるため、誤解を与えない表現に修正するよう指示があった。

第4章

本質的価値の(1)「かわごえ」ゆかりの地という項目の検討を行った。現在の内容では河越館跡と「かわごえ」の地名を結び付けるのに説得力が不足しているという指摘があり、隣接する古屋敷遺跡や河越氏関連の文化財、武士の名字に係る地である話などを総合的に盛り込んだ記述に修正するように指示があった。

第5章

第1期整備箇所の芝生等のメンテナンス状況について確認があった。また、図版に補足のキャプションを追加する指示と、表の文言修正が指摘された。

第6章

基本方針Ⅱのサイン計画について、サインの設置だけでなく、動線計画等も含めた内容への修正指示があった。また、第1期で整備した既存のサインについて懐疑的な意見が出され、今後の整備計画ではサイン計画について慎重に議論する必要があることが指摘された。

第7章

防災・減災について、河越館跡周辺のハザードマップや直近の台風被害時の雨量等を掲載するように指示があった。

第8章

第8章の修正はなかった。

第9章

前回会議の指摘を受け、広場空間を生かした整備を行うことを明記して遺構復元についての記述を削除し、活用拠点施設については検討を行う内容に修正したことを報告した。また、整備の方針について、動線計画を立てたうえで、外周部は出入りを制限しない方向で検討することとなった。

第10章

第10章の修正はなかった。

第11章

前回会議の指摘を受け、省のタイトルを「保存管理と活用指針」に変更し、活用の計画では具体的な活用内容の記載を行ったことを報告した。また、計画の見直しまでの期間が長いとの指摘を受け、整備事業の節目に合わせて概ね3年ごとに見直しを行うように修正することとなった。

以上